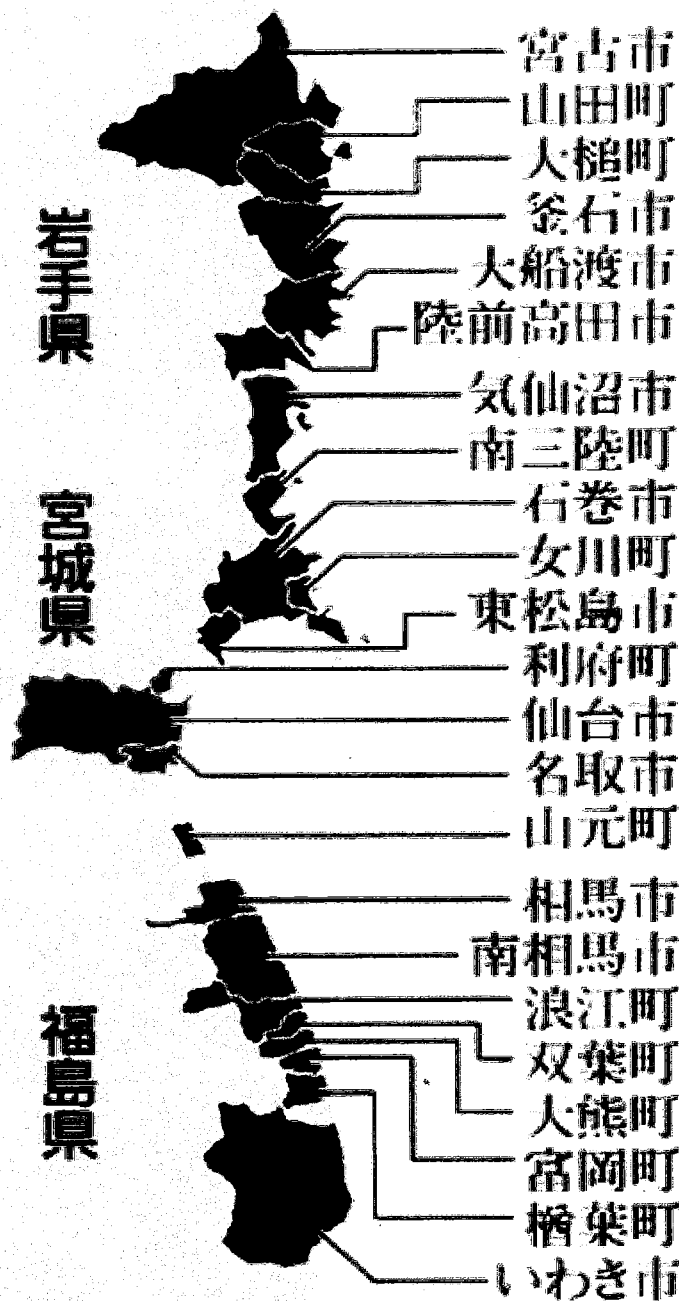


**主な津波被災地の人口変動**

国勢調査に基づく各県の推計。24年のデータのうち、福島県の浪江町、双葉町、大熊町は住民登録のない人を含む居住人口で、浪江町の分は1月31日現在



| 11年3月1日   | 24年2月1日   |
|-----------|-----------|
| 59,229人   | 46,300人   |
| 18,506    | 13,421    |
| 15,222    | 10,226    |
| 39,399    | 29,738    |
| 40,579    | 32,240    |
| 23,221    | 17,162    |
| 73,154    | 57,046    |
| 17,378    | 11,496    |
| 160,394   | 133,389   |
| 9,932     | 6,053     |
| 42,840    | 37,858    |
| 34,279    | 35,078    |
| 1,046,737 | 1,097,032 |
| 73,603    | 78,867    |
| 16,608    | 11,525    |
| 37,721    | 33,236    |
| 70,752    | 56,248    |
| 20,854    | 2,162     |
| 6,891     | 103       |
| 11,570    | 1,144     |
| 15,959    | 1,184     |
| 7,676     | 3,395     |
| 341,463   | 320,236   |

| 増減率(%) |       |     |
|--------|-------|-----|
| 減      | -21.8 | ■ 増 |
|        | -27.5 | ■   |
|        | -32.8 | ■   |
|        | -24.5 | ■   |
|        | -20.6 | ■   |
|        | -26.1 | ■   |
|        | -22.0 | ■   |
|        | -33.8 | ■   |
|        | -16.8 | ■   |
|        | -39.1 | ■   |
|        | -11.6 | ■   |
|        | 2.3   | ■   |
|        | 4.8   | ■   |
|        | 7.2   | ■   |
|        | -30.6 | ■   |
|        | -11.9 | ■   |
|        | -20.5 | ■   |
|        | -89.6 | ■   |
|        | -98.5 | ■   |
|        | -90.1 | ■   |
|        | -92.6 | ■   |
|        | -55.8 | ■   |
|        | -6.2  | ■   |

# 災害ケースマネジメントの事例（岩手県盛岡市）【東日本大震災（2011年3月11日）】

## 概要・特徴

- 2011年7月、盛岡市が支援拠点の「もりおか復興支援センター」を開所し、東日本大震災の**広域避難者（※）**のうち、避難者名簿に掲載され個人情報の共有に同意された方、当該センターへ相談に来た方を支援対象者として、相談窓口の設置や個別訪問等を行った。

※東日本大震災による津波被害が大きかった沿岸部等から盛岡市に避難してきた広域避難者



生活支援相談員による  
個別訪問の様子



災害公営住宅  
南青山アパート

## 被災状況等

- ◆ 盛岡市では、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市などの沿岸部からの被災者や、宮城県・福島県から、延べ33,457人の被災者を受け入れた。

## 取組の経緯・効果等

- ◆ 市外から、避難所に受け入れていた広域避難者が、**生活再建にあたって、応急仮設住宅、公営住宅等へ入居するケースが急増**したため、当該広域避難者の支援拠点として、2011年7月に、もりおか復興支援センターを開所。（運営：一般社団法人SAVE IWATEへ委託）
- ◆ 窓口での個別相談や個別訪問により、盛岡市内での広域避難者の生活実態や困難課題を把握し、個別ケースに応じた支援を行うことで、**避難者の社会的孤立等を防ぐ役割を果たした。**
- ◆ 市の事業として実施することで、**沿岸部の自治体や岩手県と連携した支援が可能**となった。
- ◆ 広域避難者については、元の自治体に住民票を残したままの方が多かったため、**発災前に居住していた自治体によって適用できる支援制度が異なる**こととなり、結果的に、支援格差が生じた。
- ◆ 東日本大震災に関する**復興関係予算が削減**されると、盛岡市としても事業の継続が難しくなる可能性がある。
- ◆ 災害ケースマネジメントの実施に当たっては、もりおか復興支援センターのみで課題に対応するのではなく、**「重層的支援体制整備事業」への参加や、多様な機関とさらに連携を深めていくことが必要**である。

経緯・背景

実施効果

反省点等

今後の展望

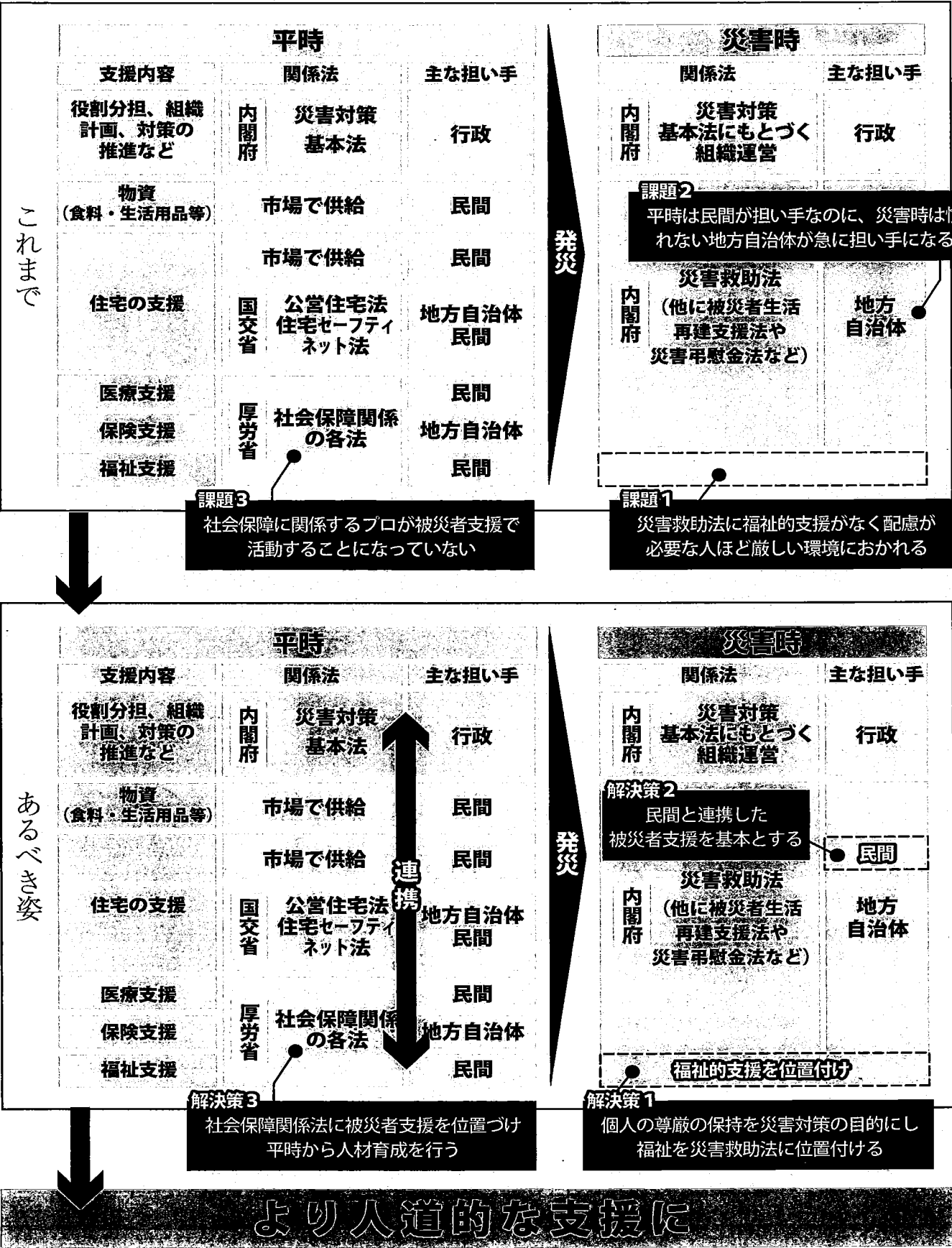
## 具体的な取組方法

- |          |                                                                                                |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体制       | ◆ 生活支援相談員：最大16名（2018年度）、現在14名（2021年度）                                                          |
| 支援対象者    | ◆ このほか、市の関係課、保健所、社協、NPO法人等と連携して対応                                                              |
|          | ◆ 広域避難者のうち支援対象者は以下のとおり。<br>・ <b>避難者名簿に掲載され個人情報の共有に同意された方</b><br>・ <b>もりおか復興支援センターへ相談に来た方</b>   |
| 実施方法     | ◆ 支援開始当初は約750世帯、2021年度は約500世帯                                                                  |
|          | ◆ もりおか復興支援センターの生活支援相談員が対象世帯を訪問し、住宅や生活再建に関する課題を把握。                                              |
|          | ◆ 個別ケース会議を開催し、課題に応じて行政窓口や民間支援団体等へつなぎ、必要に応じて、 <b>発災前に居住していた市町村等にも電話等で相談・情報共有。</b>               |
|          | ◆ 訪問頻度や優先度については、被災状況を踏まえ、 <b>支援が必要な度合を5段階に分類。</b>                                              |
| 時系列ごとの取組 | ◆ 支援開始当初は、 <b>応急仮設住宅入居者の生活支援を中心に活動。</b>                                                        |
|          | ◆ 2012年頃から、個別訪問等を行う中で、生活困窮等の課題が散見されてきたため、関係機関と連携して、 <b>個別相談を実施。</b>                            |
|          | ◆ 応急仮設住宅の供与期間の終了が近づくにつれ、転居が難しい世帯に対して、重点的に転居支援を実施。その後、災害公営住宅の建設の発表にあわせ、 <b>コミュニティ支援に軸足を移した。</b> |
| 情報共有方法   | ◆ <b>発災前に居住していた市町村と盛岡市との情報共有</b> について、個別のケースごとに、必要に応じて関係する担当課と電話等で実施。                          |
|          | ◆ 2017年度以降、もりおか被災者見守りネットワーク会議を開催し、盛岡市の <b>各部署や生活困窮者自立支援機関等との間で、必要に応じて、情報共有を実施。</b>             |

出典：内閣府作成資料

令和6年5月13日（月）衆議院 決算行政監視委員会第一分科会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

優先して取り組むべき被災者支援の法律上の課題と解決策



# 続く苦境 経営圧迫



東日本大震災から再建を果たした店舗で料理の腕を振るう吉田潤一さん(右)。復興需要がなくなり、物価高などにも頭を悩ませる＝10日、宮古市新町

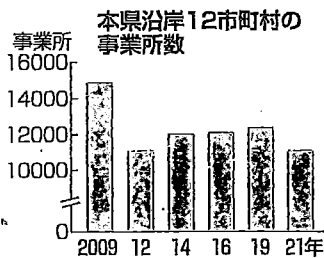
## グループ補助金活用県内企業

東日本大震災の甚大な被害から再建した企業の苦境が続いている。多くがグループ補助金を活用して事業を再開させたが、主力魚種の不漁や人口減少などと思うような売り上げを確保できず、4分の1の自己負担分の返済が重くのしかかる。ここ数年は現場の人手不足が深刻化し、新型コロナウイルス禍の打撃、資材やエネルギー価格の高騰もあって経営環境は悪化。事業転換などで改善を図るため、制度の柔軟な運用を求める声もある。

【本記1画】

## 事業所減、転換妨げも

人手不足 資材やエネルギー高騰……



期はあったが、コロナ禍で売り上げは約25%減った。復興需要で客が増えた時期はあったが、コロナ禍で売り上げは約25%減った。

本県沿岸部の事業所は減少が著しい。政府統計「経済センサス」によると、震災前の09年は1万4,889だったが、21年は1万1,100となった。

「経営を回すことで手いっぱい。生きていくのが大変です」。宮古市新町でフランス料理を提供する「La Tache(ラタッシュ)」の店主吉田潤一さん(48)は胸中を明かす。市中央通商店街にある店は津波で全壊。グループ補助金を使い、2011年8月に営業再開した。自己負担分150万円は、他の支援制度や親から借りて工面し「支えがなければ続けられなかった」と感謝する。復興需要で客が増えた時期はあったが、コロナ禍で売り上げは約25%減った。

吉田代表(64)は補助金に感謝しつつ「ぎりぎりの状態で返済を続けている。事業計画通りにいかない事業者も多く、制度の使い勝手の悪さから会社が立ちゆかなくなってしまうのは元も子もない」と訴える。

同様に津波で全壊した陸前高田市米崎町の「民宿吉田」(吉田広行代表)は、274万円の補助金を受け、13年4月に市内の宿泊施設で初めて営業を再開した。自己負担分は高年度化スキーム貸付を利用。月々約14万円を返済し、33年に完済する予定だ。

「昼間の客は持ち直しているが、夜営業の回復は鈍く、昨年9月からは市内のイベントで料理を提供。『なりふり構わず、できることは全部やらなければ』と同じく津波で全壊した陸前高田市米崎町の「民宿吉田」(吉田広行代表)は、274万円の補助金を受け、13年4月に市内の宿泊施設で初めて営業を再開した。自己負担分は高年度化スキーム貸付を利用。月々約14万円を返済し、33年に完済する予定だ。

00となった。グループ補助金で整備した施設や設備は、基本的に申請時の用途のみが認められる。設備を入れ替えたり、倒産・廃業時に売却した一部企業には返還命令が出され、事業転換などの妨げになっているとの指摘もある。同補助金制度の審査に携わった盛岡市の中小企業診断士宮健さん(51)は「補助金は復興を助けたが、身の丈を超える資金を得たことで自己負担分の返済が重荷になっている企業は多く、地元商工団体などの支えが必要だ」と指摘。「事業転換や事業承継が進む状況をつくるため、制度の柔軟な運用も求めたい」とする。

## ○土地区画整理事業の造成地の活用状況

(国土交通省調べ、R5年12月末時点)

|     | 土地区画整理事業による宅地供給 <sup>注1)</sup> |          |                      |                   |
|-----|--------------------------------|----------|----------------------|-------------------|
|     | 全体※                            | 造成完了済    | 土地活用済 <sup>注2)</sup> | 造成完了済に対する土地活用済の割合 |
| 岩手県 | 308 ha                         | 308 ha   | 179 ha               | 58%               |
| 宮城県 | 622 ha                         | 622 ha   | 507 ha               | 82%               |
| 福島県 | 79 ha                          | 79 ha    | 59 ha                | 76%               |
| 全体  | 1,009 ha                       | 1,009 ha | 745 ha               | 74%               |

注1) 宅地面積に、農地、鉄道用地、社寺、墓地、鉄塔用地等は含まない。

注2) 「土地活用済」とは、建築済のほか、農業的利用や駐車場利用等、何かしら土地活用を行っている状態をいう。

※ 地区面積ではない。

## ○移転元地の活用予定(構想段階を含む)状況

(復興庁調べ、R5年12月末時点)

|     | 買取済<br>面積<br>(ha) | 活用開始<br>決定済<br>(ha) | 割合<br>(%) |
|-----|-------------------|---------------------|-----------|
|     | A                 | B                   | B/A       |
| 岩手県 | 321.9             | 200.2               | 62.2%     |
| 宮城県 | 1144.6            | 903.1               | 78.9%     |
| 福島県 | 665.1             | 497.3               | 74.8%     |
| 合計  | 2131.7            | 1600.6              | 75.1%     |

※「活用開始決定済」は、活用開始済み及び活用開始予定のものの合計となっている。

※四捨五入の関係で、表中の係数の和が一致しない場合がある。

## ○土地活用ハンズオン支援の実績

|                 | 移転元地                                       | 区画整理造成地                               |
|-----------------|--------------------------------------------|---------------------------------------|
| R3年度<br>(9件)    | 大槌町、石巻市(雄勝)、<br>石巻市(北上)、東松島市、<br>浪江町、富岡町   | 山田町、陸前高田市(高田今泉)、<br>気仙沼市              |
| R4年度<br>(10件)   | 南三陸町、石巻市(北上)、<br>石巻市(長面)、女川町、東松島市、<br>南相馬市 | 大槌町、陸前高田市(高田今泉)、<br>陸前高田市(土地バンク)、気仙沼市 |
| R5年度<br>(7件)    | 石巻市(中瀬)、女川町、<br>南相馬市                       | 大槌町、釜石市、<br>陸前高田市(高田今泉)、七ヶ浜町          |
| 実施地区数<br>(重複除き) | 11地区                                       | 8地区                                   |

出典：復興庁作成資料

令和6年5月13日(月)衆議院 決算行政監視委員会第一分科会 衆議院議員 階 猛(立憲民主党)